

愛媛県産材製品市場開拓方針

平成22年 8月10日 策定
愛媛県産材製品市場開拓協議会

1 方針策定の目的

信頼性のある県産材製品の生産・販売体制の整備、首都圏等の大消費地における市場開拓等を目的として、愛媛県産材製品市場開拓協議会を平成22年6月1日設立した。

本協議会では、県外市場の需要動向や住宅メーカー等のニーズを踏まえ、市場開拓に求められる規格・品質や流通形態などについての協議や意見の集約を図り、「愛媛県産材製品市場開拓方針」を策定し、県産材の需要拡大を通じ、林業・木材産業の経営安定と森林整備の推進に資する。

2 方針策定の背景

(1) 森林・林業の現状

世界的な木材需要の増加が予想される中、我が国の森林資源は着々と蓄積を増大させ、国産材供給に対する市場の期待は近年ますます大きなものとなっている。

愛媛県においても、土地面積の約70%にあたる401千haを森林が占め、このうち民有林面積は約360千ha、約90%であり、人工林は222千ha、人工林率は60%を超えている。

この人工林の蓄積は年々増加しており、総蓄積は7,183万m³であり、毎年の生長量は145万m³もあることから、県内の製材工場等の木材需要量を大きく上回り、森林資源を本格的に利用する段階となっており、特に、近年のヒノキ素材生産量は全国1位を誇っている。

また、地球温暖化を防止する森林吸収源対策の実施を図るため、間伐等の森林整備が積極的に実施されており、木材利用を通じた持続的な森林整備を着実に推進することが求められている。

国が平成21年12月に発表した森林・林業再生プランでは、森林整備の集約化を進め、木材生産に不可欠な路網の整備と人材の育成を併せて行い、木材の安定供給を推進することとしている。

(2) 木材産業の現状

愛媛県の素材生産量は、木材価格の低迷や住宅着工戸数の減少にともない、減少傾向で推移してきたが、国際的な木材需給情勢の変化や国産材指向の回復などから、平成17年が底となり、18年からは増加に転じたところである。

しかし、20年秋からの世界同時不況の影響などにより、景気の低迷が長引き、雇用や所得の悪化、消費の冷え込みなどによって、21年の全国新設住宅着工戸数は、前年比28%減の78万8千戸にとどまり、愛媛県では、前年比35%減の6,800戸となるなど、木材需要は減少し、木材産業を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。

愛媛県の製材工場数は、21年末には143工場となり、前年に比べて13工場減少した。素材の入荷量は、国産材が388千m³で前年に比べ5%減少し、外材は314千m³で前年に比べ3%減少した結果、製材用素材の入荷量に占める国産材の割合は55%であった。

全国第6位の製材製品出荷県である愛媛県は、製品の約6割を県外に販売していることから、今後の需要拡大には、大消費地等の県外市場において販路を拡大することが必要である。

一方、全国的な木材需要では、木材加工技術の向上により、曲がり材や小径材を合板や集成材に利用することが可能となってきていること、国際的な木材需要の増大や為替変動など、外材をめぐる状況の変化などもあり、国内の外材工場や合板工場においては、原料を国産材に転換する動きを加速させている。

現在、全国各地で大規模な国産材専門の製材工場等の建設が行われ、国は10年後の木材自給率を50%以上に引き上げる目標を設定するなど、国産材を取り巻く状況は大きく変わりつつある。

また、今後「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行にともない、様々な分野での木材利用の拡大や、信頼性の高い製品に対する需要が、一層高まると予想されている。

3 県産材製品を取り巻く状況

(1) 住宅産業等のニーズ

国内の戸建て住宅は、そのほとんどが木造で占められ、現在でも国民の84%の人々が「木造住宅を選びたい」と考えているが、ライフスタイルや工法の変化が、これまで日本の木材需要を支えていた和室の減少をもたらし、役物と呼ばれる化粧性の高い木材や造作材の需要は大幅に減少し、並材が主役の時代となっている。

また、阪神・淡路大震災とそれを受けて施行された住宅の品質確保の促進等に関する法律を契機として、木材に対するニーズが増大しており、21年には、長期優良住宅制度の開始や住宅瑕疵担保履行法が施行されたことから、住宅メーカー等においては、品質・性能等が確かな木材製品への需要が急速に高まっている。

また、木造住宅建築においては、大工技能者が減少する中で、施工期間の短縮や施工コストの低減等を図る観点から、柱や梁等の部材に継ぎ手や仕口を、工場であらかじめ機械加工したプレカット材の利用が年々増加し、20年に建築された全国の木造軸組工法住宅では、プレカット材を利用した割合は84%に達している。このプレカット加工の自動化された加工システムでは、寸法安定に優れた木材が求められ、乾燥材や集成材への需要が高くなっている。

新築住宅着工戸数が100万戸を大きく割り込み、70~80万戸レベルが現実となる中、木造住宅においては、プレカット加工を中核とした利用に対応できる乾燥材や集成材の供給体制が、ますます重要となっている。

さらに、近年の外材をめぐる不透明な情勢や地球温暖化対策等への環境意識の高まり、森林整備の必要性についての認識の広まりを背景に、住宅メーカー等においては、構造材等を外材から国産材に移行する動きが活発化している。

(2) 本県業界の動き

近年、全国各地においてJAS認定工場が急増し、他県の国産材製材工場においても、設備投資や品質向上への取り組みが行われ、首都圏等の大消費地市場への販売活動が行われている。

愛媛県においても、間伐等の森林整備を加速化する中で、川上側は県産材の生産量を増加する計画であり、川下側の製材工場を中心に、需要の拡大を図ることが緊急の課題となっている。

このような中、県内の主な製材工場等においては、21年度から開始した森林そ生緊急対策事業等を活用して、加工施設等の整備に着手しており、年間3万m³以上の製品増産を計画している。

また、差別化商品の供給体制を整備するため、JAS認定の取得、特に機械等級区分表示への対応を進め、全国1位の素材生産量を誇るヒノキ材のブランド化にも取り組んでいる。

(3) 需要拡大に向けての課題

県内の製材工場は小規模工場が多いことから、大型化や共同化により、乾燥材など品質・性能が確保された製品の効率的な生産が行えるよう施設を整備し、競争力の強化を図る必要がある。

また、早期にJAS認定取得などの品質認証の確保が必要であるとともに、原木供給と製材需要のマッチングを図り、製材工場への原木の安定供給体制を整備することが重要である。

さらに、品質・性能の確かな優れた製品の安定供給によるブランド化、新製品（横架材や2×4材）の開発など、需要に対応した製品の供給体制の整備を行う必要がある。

製品の寸法や品質の確かな製品を供給するためには、品質管理の徹底はもとより、それに携わる乾燥・加工などの技術者の養成と確保に努めることも重要である。

また、販路拡大のためには、事業体や関係団体の営業担当者のノウハウを高めるため、木材流通などに関するデータのネットワーク構築による情報提供や、工務店やハウスメーカーとの情報交換などを強化する必要がある。

さらに、地域の特性を活かした製品を生産するため、森林認証制度の活用や林業研究センターと連携し、高付加価値製品の研究・開発を進め、高品質な乾燥材や強度表示、産地証明やトレーサビリティ（生産履歴）制度の導入・確立を目指すことが課題となっている。

4 方針の基本的な考え方

愛媛県の木材産業が一体となって、品質・性能等が優れた県産材製品の安定供給体制を整備し、首都圏等の大消費地において市場を開拓し、県産材の更なる利用拡大とともに、木材産業の競争力の強化を図る。

このため、日本農林規格（以下「JAS規格」という。）の認定を取得し、基準強度、寸法精度が明確で、正確に含水率がコントロールされたJAS乾燥材製品について、スギ・ヒノキの角・板材、集成材、化粧材、将来的には2×4材まで、すべての製品を供給することを目指し、構造用製材については、機械等級区分による差別化製品の供給を行う。

また、住宅メーカー等のニーズに対応した品質・性能、品揃え、ロットをまとめ、県産材製品の信頼性を高め、販売拡大を図る。

(1) 方針の対象とする県産材製品

客観的で信頼性のある全国共通の基準であるJAS規格に基づき、合法性が証明された県内で製材・加工されたスギ・ヒノキ製品であること。

また、次の工場で生産され、製品の含水率を適正に管理し、寸法精度や材料強度が明確な製品であることとする。

- ① JAS認定工場において生産し、JAS規格に基づき格付けを行った製品であること。
- ② 3年以内にJAS認定を受けることが確実と認められる工場において生産し、JAS規格に基づき管理を行った製品であること。

(2) 対象品目の区分

JAS規格による格付け、製品表示（基準強度、寸法精度、含水率基準、仕上げ等）を行うとともに、構造用製材については、機械等級区分による差別化を目指す。

①製材JASの規格区分

構造用製材	建築物の構造耐力上主要な部分に使用する製材	
	目視等級区分 (節、丸身等、材の欠点を目視により測定、等級区分)	
	甲種構造材	主として高い曲げ性能を必要とする部分に使用 (横使い、梁・桁、土台、大引き等)
	乙種構造材	主として圧縮性能を必要とする部分に使用 (縦使い、通し柱、管柱、床束、小屋束等)
	機械等級区分 (機械によりヤング係数を測定、等級区分)	
造作用製材	敷居、鴨居、壁その他の建築物の造作に使用する製材	
下地用製材	建築物の屋根、床、壁等の下地に使用する製材	

②集成材JASの規格区分

構造用集成材	ひき板の構成による区分	
	異等級構成構造用集成材（対象構成、非対象構成）	
	同一等級構成構造用集成材	
	断面の大きさによる区分	
	大断面（断面の短辺が15cm以上、断面積が300m ² 以上のもの）	
中断面（断面の短辺が7.5cm以上、長辺が15cm以上のものであって、大断面集成材以外のもの、木造住宅の梁・桁が該当）		
小断面（断面の短辺が7.5cm未満または長辺が15cm未満のもの、木造住宅の管柱が該当）		
造作用集成材	建築物の内部造作に使用する集成材	

(3) 愛媛県産材の表示

愛媛県内において製材・加工されたことの産地証明を行うため、製品に「愛媛県産材製品」を示す統一マークを表示する。

マーク



5 市場開拓の取組方向

新たな商社や住宅メーカーとの取引を開拓し、プレカット工場等への安定的な納入に取り組む。

(1) 首都圏

首都圏への県産材製品の出荷量は、市場規模に比べて少なく、今後はプレカット工場等への直接納入を中心に新規開拓を行い、スギ材をはじめ、愛媛県が誇るヒノキ材のブランド化に向けて、安定供給に取り組んでいく。

【会員の主な取組】

- 新規開拓先（中小プレカット工場）を検討し、スギ管柱乾燥材の販売を目指す。
- これまでは、関東圏の主たる製品市場、商社等への出荷が大半であるが、今後は、新たな商社、プレカット工場、材木店等への拡販を図る。
- 現在、東京を中心に千葉・茨城・埼玉・群馬へ出荷しているが、さらにエリアを拡大する。
- 東京及び周辺地域への出荷は、現時点ではないので、今後、新規開拓に向け、積極的にプレカット工場等に販売していく。

(2) 中京圏

中京圏は、ヒノキ材を中心に愛媛県とのつながりが深いことから、プレカット工場への納入を中心に新規開拓を行い、安定供給に取り組んでいく。

【会員の主な取組】

- 中京～東海圏にかけては、製品市場、材木店との取引先しかなく、今後についてはやはりプレカット工場への拡販を図る。
- ヒノキの取扱量では、この地区が一番多い。
- プレカット工場を中心として、柱角をメインに開拓する。
- 今後の市場開拓により数量を増やしていく。

(3) 関西圏

関西圏は、愛媛県からの出荷量は多く、量販が見込めることから、住宅メーカー、材木店、プレカット工場への納入を中心に新規開拓を行い、安定供給に取り組んでいく。

【会員の主な取組】

- 量販が見込まれることから販売先全般において拡販を図る。
- この地区は一番の販売先で、スギ・ヒノキ・その他多種にわたって販売を促進する。
- 各ハウスメーカーを中心に大手プレカット工場への安定的な納入を図る。
- 継続して管柱KD材の販売を推進する。

(4) その他

その他の地域においては、これまでの供給先に加えて、プレカット工場等への納入を中心に新規開拓を行い、さらに販売拡大に取り組んでいく。

【会員の主な取組】

- 富山、新潟等の日本海側に、継続して管柱乾燥材の販売を推進する。
- 近隣圏においては、固定客が多く更なる販売強化を進めるとともに、新たな地産地消によるハウスメーカー、工務店、プレカット工場への拡販を図る。
- 各地区のプレカット工場への販売強化をさらに進めていく。
- 東北地域は、KD化や単価面で今は販売できていないが、今後、開拓していく。
- 板材などの製品によっては、合板との競合も考えねばならず、できるだけ近いところでのPRならびに消費ということがある。

6 市場開拓の目標

(1) 目標数量の設定

5年後の市場開拓の目標（県産材製品の出荷量増加目標）を、県全体で次のとおり設定する。

県産材製品の出荷量増加目標	年間：3万m ³
うち、首都圏における目標	年間：2万m ³

この目標達成に向けて、協議会会員それぞれが市場開拓に取り組む。

(2) 流通形態や供給ロット

製品流通においては、大手住宅メーカー等との直接契約により商流と物流を分離し、製品をプレカット工場等に直送するなど、流通の効率化を図る。

また、供給ロットをまとめるため、中核となる製材工場や木材流通業が中小製材工場から製品を集荷し、人工乾燥等の高次加工を実施し、品質をそろえた製品を一定量取りまとめ、大口需要のロットに対応する取り組みも行う。

【会員の主な取組】

- トレーラー及び大型車単位の流通を目指し、他社との製品の積み合せ等による製品販売も行う。
- 梱包単位（1梱包約2m³）で供給しており、中には邸別配送（集成材）もあることから、トレーラー及び15t車による積み合わせの輸送を行う。
- 拡販を図るのであれば、ストックヤードを確保して安い船舶輸送を考えたい。（CO₂の問題も重要）
- 積み合わせ輸送では、1店舗3～4m³位から配送するが、運賃が割高となる。
- ペイマツなどは「邸別配送」が主流となっているため、国産材もこうなってくと予想している。
- 小ロットからの対応も行い、流通については大型トラックもしくはトレーラーを使用する。
- まとまったロットでは、25m³～45m³で、全国に発送する。
- 混載や小規模配送にも対応したいが、コストの問題からユーザーを集めた出荷とする。

7 加工・流通体制の整備

愛媛県の主な製材工場では、21年度から森林そ生緊急対策事業等を活用して、現在、加工・流通体制の拠点となる施設の整備を行っている。

特に、人工乾燥材の供給体制の強化、グレーディングマシンの導入による機械等級区分のJAS認定取得を目指し、他産地との差別化を図った加工・流通体制を整備する。

【会員の主な取組】

- 加工過程に生じる割れによるグレードダウンを少なくするよう、乾燥技術の向上を図る。
- グレーディングマシンの導入により、人工乾燥構造用製材及び機械等級区分構造用製材のJAS認定取得を計画しており、品質、規格の充実を図る。
- 森林認証・合法木材などの認証制度の導入を進める。
- 木材流通業として、自社での格付け（機械等級区分など）も目指す。
- 新規輸送体系の構築も検討する。（CO₂問題でフェリーの多用化など）
- 新規設備投資により、効率的かつ製品精度の向上を目指す。
- 人工乾燥材を増やし、JAS認定取得を行い、直接ユーザーへの販売を目指す。

8 販売体制の整備

国産材を取り巻く状況が変化中、国産材の需要を伸ばすためには、住宅メーカー等のニーズに対応した様々な製品について、乾燥度合い・寸法安定性・強度などの品質・性能の明確な製品を、ジャストインタイムで供給する体制を整えることが重要である。

このため、JAS規格に基づき、基準強度、寸法精度が明確で、正確に含水率がコントロールされた乾燥材製品について、スギ・ヒノキの角・板材、集成材、化粧材、将来的には2×4材まで、すべての製品を供給することが可能な販売体制を整備し、県内の外材製材工場とも連携し、住宅1棟すべてにかかる木材製品をそろえ、住宅メーカー等の求める品質・性能、品揃え、ロットを確保し、信頼性を高めていく。

大規模工場では、生産性や経営効率を追求する観点から、大ロットで安定供給できる体制の整備を進め、一方、地域の中核製材工場と中小製材工場が連携・協業化することにより、グループとしてロットの取りまとめ、乾燥・仕上げ、木材製品の販売等を図る取り組みも今後推進する。

(1) 県外市場

【会員の主な取組】

- 運賃コストが比較的安い近県のプレカット工場等の新規販売先の開拓に努める。
- 注文に応じて少量であっても迅速な納品（積み合わせ運送）を行うとともに、遠距離圏でも得意先回りを充実して顧客との意思疎通を図る。
- 他県産材との「価格競争」に飲み込まれ、「品質の良し悪し」だけでは県外マーケットで生き残れない。顧客から「信用」を得るため、きめの細かい営業を行う。
- より多くのプレカット工場及び問屋を訪問する。
- ヒノキ集成材については、ハウスメーカー、プレカット工場へのPRを行う。
- 従来の製品市場への出荷から、プレカット工場への販売に切り替え強化する。
- 特に首都圏を中心に販売拡大をめざす。

(2) 県内市場

【会員の主な取組】

- 既存売先への販売拡大を図る。
- 優良材の知名度を活かして、材木店、工務店、プレカット工場への販売を主とし、県や町が行う助成制度等を活用しながら地産地消を促進する。
- 今後は設計会社、ハウスメーカー等への販売を強化する。
- より多くのプレカット工場及び問屋を訪問する。
- ヒノキ人工乾燥材のプレカット工場へのPRを促進する。
- 従来の製品市場及び木材屋への販売強化を図り、現状を更に拡大する。

9 その他

(1) 愛媛ヒノキ材のブランド化推進

全国1位の生産量を誇るヒノキ材について、愛媛県林業研究センターが行うヒノキ材の材質や乾燥技術の試験、横架材等の新製品の開発、生産技術指針の作成などと連携し、愛媛ヒノキ材のブランド化に向けた体制整備を行う。

(2) 地域材（県産材）認証制度の導入

中予地域のスギ材について実施しているモデル事業の成果等（産地証明や生産履歴の管理、品質管理基準や認証制度実施要領等）を活用し、住宅メーカーや消費者等のニーズに応える体制を整備する。